

平成27年度 事業計画 (案)

特定非営利活動法人 宮城福祉オンブズネット「エール」

1. 事業実施の方針

宮城県における障がい児・者や高齢者とその家族及び保健・医療・福祉サービスに係る経営者や職員に対して、権利擁護ならびに福祉コンプライアンスの啓発に関する、下記の事業を行います。

2. 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかわる事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所
A. エール本体事業	会議等 ①総会 (1回/年) ②理事会 (4回開催) ③ケース会議 (8回開催) ④事務局会議 (約30回/年)	①5月下旬 ②7/10/1/5月 ③②以外の月 ④1回/毎週	市内 エール エール エール
a. 権利擁護 相談支援事業	①エールに対する相談・支援(相談支援体制の強化) ②宮城県高齢者虐待対策機能強化事業(委託事業)として ③仙台市高齢者虐待相談強化事業(委託事業)として ④仙台市障害者虐待相談機能強化事業委託業務(委託業務)として ⑤石巻市高齢者権利擁護事業(委託事業)として ⑥大崎市高齢者虐待対策機能強化業務(委託事業)として ⑦富谷町権利擁護事業(委託事業)として ⑧岩沼市障害者虐待相談・権利擁護支援事業業務(委託事業)として	・通年エールにて 月曜～金曜 10:00～15:00 〔岩沼市9:00～17:00〕 ・現地にての同行等 相談支援業務 ・アドバイザー協力	県下
b. 研修事業	①エール権利擁護研修会(含 仙台市/石巻市委託事業) ②宮城県/仙台市/石巻市/大崎市/富谷町の(委託事業)として、それぞれの研修事業 ③全国権利擁護支援ネット開催 全国フォーラム・地域フォーラム・実践交流会	研修会年間2回 講師派遣随時	県下ほか
c. コンプライアンス策定事業	高齢者・障がい児・者とその家族・職員の権利擁護を目的とするコンプライアンスルールの啓発と策定を目指す。	随時	県下
d. コンサルタント事業	コンサルタント契約締結法人に対し、エール新聞配布・研修会告知・コンプライアンスルール策定の奨励など、具体的啓発事業を目指す。	通年	県下
e. 人権啓発事業	①HP・「エール新聞」(4回/年)などの媒体による、人権啓発事業ならびに、「エール」の活動を理解高揚を目指す。②書籍(資料・事例集など)の発行③他団体とのネットワーク活動(ex. 権利擁護のための異業種協議会・消費者ネット・Asnet-J全国権利擁護支援ネット・反貧困など)を実施する。	通年 新聞/年4回発行	広域
B. 介護サービス情報公表事業	「宮城県指定情報公表センター」として、県内介護サービス事業所などの介護情報の公表を行うとともに、啓発活動のための広報活動を行う。 介護情報公表事業に携わる調査員に対し研修を行う。 介護情報公表事業の理解のため、市民に対し研修活動を行う。	通年	県下

第3号議案

1)